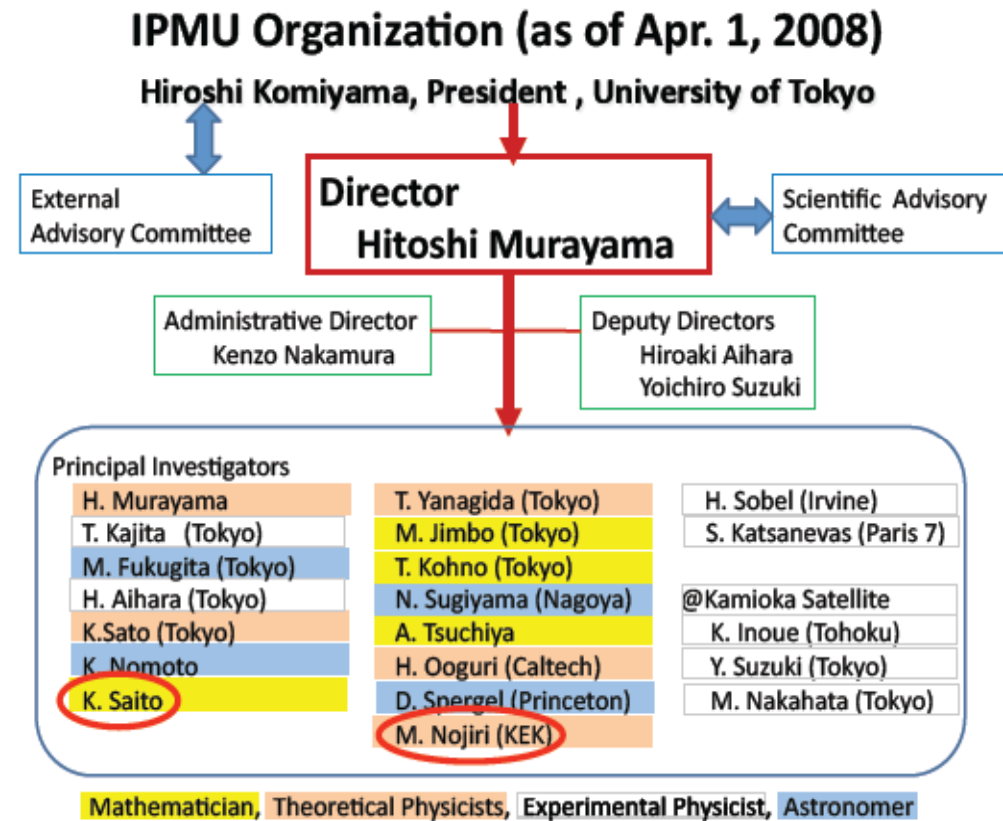


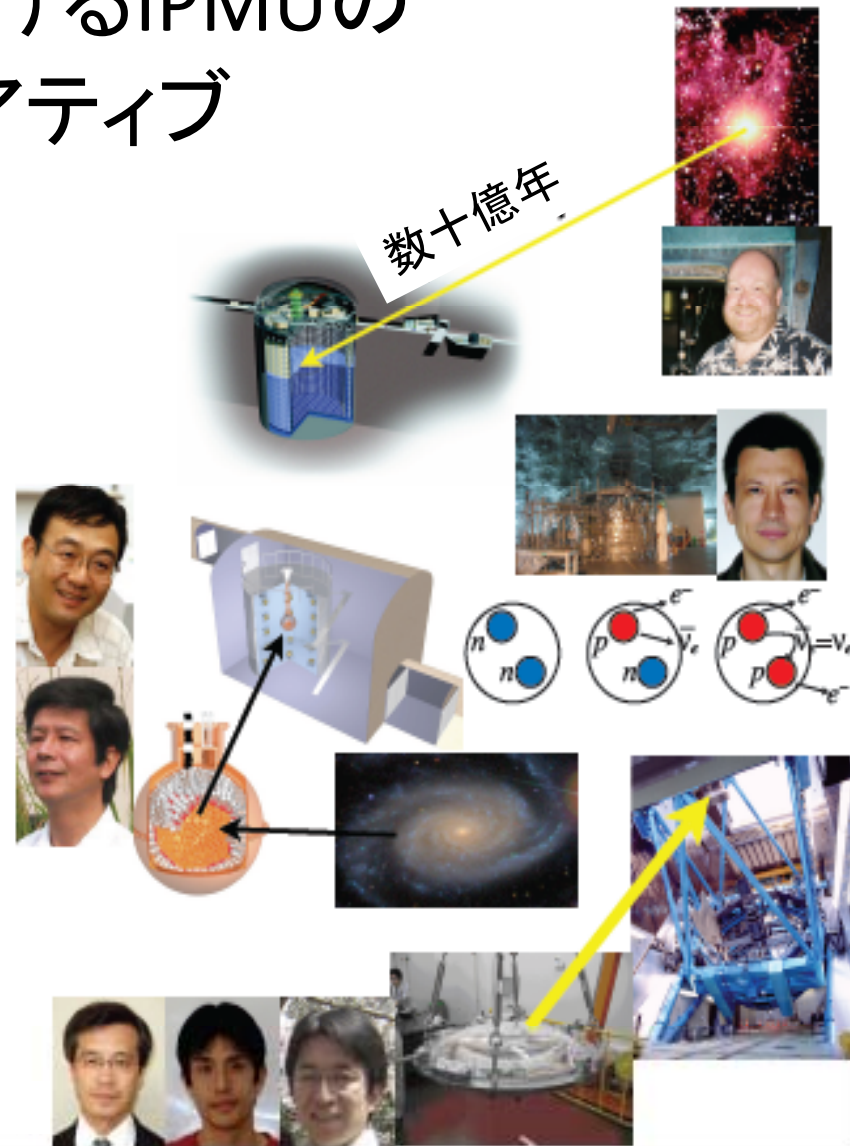
平成19年度 数物連携宇宙研究機構 進捗状況報告書

- 平成19年10月1日発足
- 平成20年1月1日機構長着任
- 平成19年10月16日事務部門長着任
- 主任研究者2名追加:
 - 斎藤恭司(数学)
 - 野尻美保子(理論物理学)
- 主任研究者数 20名、内
 - 外国人研究者 3名
 - 女性研究者 1名
- 外部評価委員会
 - 著名な研究者8名により構成
 - 第1回会合を平成20年3月13日に開催

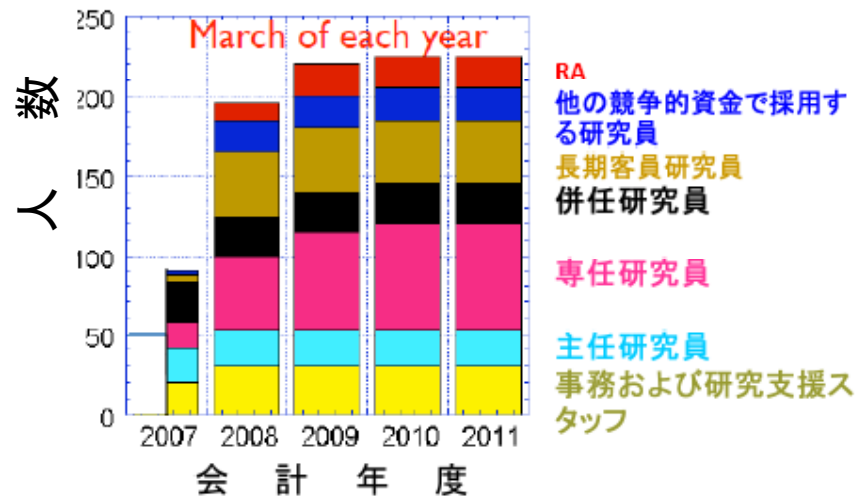


実験におけるIPMUの イニシアティブ

- **Vagins**: スーパーカミオカンデで遠い過去の超新星からのニュートリノを検出を目指す
- **Kozlov**: カムランドを用いてニュートリノと反ニュートリノが同一粒子かどうか研究
- **鈴木/中畑**: XMASSで暗黒物質検出を目指す
- **相原/高田/吉田**: すばるに搭載する新しいカメラの設計および暗黒エネルギー研究のデータ解析でリーダーシップを発揮



プログラム委員会に認められた人員計画



加えて、100名以上の共同研究者が短期の滞在を頻繁に繰り返す。

計画通り実施

		構想	実績	構想
人員数	19年10月	20年3月	20年3月	最終
研究者	20	68	65	195
日本人	15	54	49	126
外国人	5	14	16	69
事務・研究支援	3	20	17	30
計	23	88	82	225

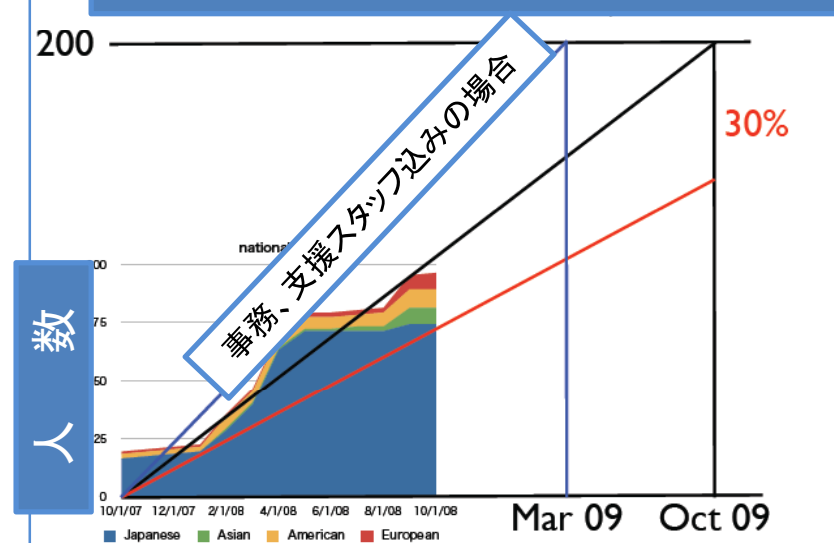
新規採用教員

- 助教: 高橋、前田、戸田
- 准教授: 高田(東北大より)、向山(東京大より)、吉田(名古屋大より)、高柳(京都大より)
- 教授: 杉本(名古屋大より)、Vagins(カリフォルニア大より)
- 若く活動的なトップレベル研究者
- テニユアを捨てて参集
- 明確なビジョンと魅力的な研究対象をもつ

世界に向けて公募

- 562人の応募者, 内414名は外国人
- 既に博士研究員18名決定, 13名は外国人

外国人>30%、総勢>200人に向けて



審査結果における改善を要する点	平成19年度における対応とその結果
1. ヒアリングの際に述べられたように、村山教授が2008年1月に東京大学に着任し、専任の拠点長として拠点のために働くことを確認。	1. 村山教授は2008年1月に東京大学に着任し、以来専任の拠点長として勤務。
2. 女性研究者の参加を拡大することを要する。また、アジアの研究者を参加させることをより積極的に追求すること。	2. KEKの野尻美保子教授を主任研究者として追加。これまで採用が決まった18名のポスドクの内4名は女性、5名はアジア人。また、「アジア数学者・数理物理学者ワークショップ」開催。
3. 主要な実験のパートナーであるLHC、すばる、ニュートリノ実験グループとの共同研究(の約束)をもっとはっきり確立すること。	3. 東京大学宇宙線研究所および東北大学ニュートリノ科学センターとの共同研究を緊密化するため、神岡地区にサテライト建設中。また、ニュートリノ研究、すばるによる観測に積極的に参加する教員を新規採用。LHCの理論解析に主任研究者を追加。
4. プロジェクトの構想を成功させるためには数学者と理論物理学者を同一の場に置くことが必要であり、その計画を作るべきである。加えて、数学者と理論物理学者の間の知的障壁を打開する具体的な方策を立てるべきである。	4. 2名の数学の主任研究者及び新規に採用された数学研究者は全員柏キャンパスに勤務しており、当初の拠点構想に比して大幅な進歩を達成した。

数物連携宇宙研究機構に対する東京大学の支援・特例措置の概要

(特区的に実施する措置)

機構長によるトップダウンマネジメント可能な組織制度

- (1) 数物連携宇宙研究機構を総長室直属の部局横断・学融合組織に位置付け
- (2) 機構の重要事項について機構長のトップマネジメントにより実施可能
(教員選考, プロジェクトの決定, 等)

外国人研究者等の受け入れ体制の強化

- (1) 柏インターナショナル・オフィスによる生活支援等の各種支援
- (2) ビザ・コンサルティング・サービス
- (3) 機構の外国人研究者等に対する本学宿舍貸与に関する弾力的取り扱い
- (4) 柏インターナショナル・ロッジの整備
- (5) 英語による各種書式・手続き
- (6) 柏キャンパス内に保育施設を整備

財政的支援

- (1) 機構研究棟を建設(2009年9月完成, 20億円)
- (2) 機構の主任研究員となる教員の所属部局に対し、学生指導等のための経費を補填
- (3) 本研究棟完成までの間使用するプレハブ研究棟を建設

弾力的な人事・給与制度

- (1) 外国から招聘する特任教員等に対し、能力に見合う国際水準の給与支払いが可能
- (2) 契約期間の弾力化(通常プロジェクトは3年に対し5年とし、更新回数についても機構の存続期間を限度とする取り扱い)
- (3) 定年年齢を超える特任教員(通常65歳定年)や支援スタッフ(通常60歳定年)の雇用が特例として可能
- (4) 機構の研究活動に専念し、顕著な成果を上げた学内協力部局の教員等に対し、機構長の判断により給与上のインセンティブを措置
- (5) 学内公募等により支援スタッフを配置